

# 施 工 条 件 総 括 表 (建築関係)

## 工事名【 木戸小学校校舎2期解体工事 】

下記項目、事項のうち○印及び※印欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。尚、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生した時は、甲（市）と協議し、適切な措置を講ずるものとする。

項目	明示事項	制約条件等
Ⅰ 工程関係	① 関連する別途発注工事あり。	ア.工事名 ( 木戸小学校校舎1期改築工事及び設備工事 ) イ.予定期間 ( ~平成27年12月15日まで )
	2. 関連機関協議による工程条件あり。	ア.工種 ( ) イ.期間 ( )
	③ その他 ( 現場着工予定日等について )	ア.別紙による
Ⅱ.用地関係	1. 仮設ヤードの指定等あり。	ア.場所 ( )
	2. その他 ( )	※各区域での施工に関しては、関係する法を厳守し管理者と必要な手続きをとること。
Ⅲ.公害対策関係	① 施工法の制限あり。	ア.騒音 イ.振動 ウ.水質 エ.その他 (下記による) (低騒音・低振動工法の採用, タイヤ洗浄, 路面清掃, 飛砂防止)
	2. 家屋等の調査の必要性あり。	ア.調査の方法: 特記仕様書による。
	③ 排出ガス対策型建設機械の使用。	ア.特記仕様書による。 イ.別紙による。
	4. その他 ( )	
Ⅳ.安全対策関係	① 仮囲いの設置。	ア.内容 ( 設計図書による )
	2. 鉄道、ガス、水道、電気、電話等の近接作業制限あり。	ア.工法制限あり。 イ.作業時間制限あり。
	③ 安全・訓練活動の実施	ア.特記仕様書による。
	4. その他 ( )	
Ⅴ.工事用道路関係	① 一般道路 (搬入路) の使用制限あり。	ア.搬入経路指定あり。 ( ) イ.時間帯制限あり。 ( 7:30 ~8:30 )
	2. 一般道路の占用可能。	ア.全面占有可。 イ.片側占有可 ウ.時間制限あり。 ※請負者による占有・使用許可申請とし、これに伴う費用は請負業者負担とする。
	3. 仮設道路の設置条件あり。	ア.工法の「指定」又は「一部指定」あり。 イ.工事完了後存続又は撤去。
	④ その他 (車両出入時の交通安全)	ア.内容 ( 通学路への交通安全確保 )
Ⅵ.仮設備関係	1. 仮設備の「指定」又は「一部指定」あり。	ア.工種及び区分 ( )
	2. 仮設構造物の転用、兼用あり。	ア.工種 ( )
	3. その他 ( )	
Ⅶ.残土・産業廃棄物関係	1. 残土処分地の指定あり	ア.場所 ( ) イ.押土必要 (押土用重機必要)
	② 産業廃棄物の処理条件あり。	ア.場所 (産業廃棄物処理許可業者による処分場) イ.処理方法制限あり (建設廃材処理計画届出書提出の上、承諾を得る。) ・コンクリート: 中間処理      ・石膏ボード: 最終処分 ・木 材: 中間処理                ・スレー ト: 最終処分 ・アスファルト: 中間処理      ・雑 材 等: 最終処分
	③ 建設リサイクル法に基づく提出書類あり。	
	4. その他 ( )	
Ⅷ.工事支障物関係	1. 占用支障物件あり。	ア.電気 イ.電話 ウ.水道 エ.ガス オ.( )
	2. 新設占用物件あり。	ア.内容 ( )
	3. その他 ( )	
Ⅸ.その他	1. 現場発生材あり。	ア.品名 ( ) イ.納入場所 ( )
	2. 支給材及び貸与品あり。	ア.品名 ( ) イ.引き渡し場所 ( )
	③ 工事実績データベース(工事カルテ登録)	ア.特記仕様書による。
	4. 中間技術検査の実施	ア.本工事は新潟市請負工事検査要綱第5条5項に規定する中間技術検査を実施する工事である。
	5. シックハウス対策	ア.特記仕様書による。
	⑥ その他 (解体工事の技術者の配置)  (県産業廃棄物税について)  (休日作業時の施錠管理について)	・解体工事施工技士の資格を有する技術者を配置すること。 ・本工事で発生する産業廃棄物は、新潟県内の最終処分業者へ搬入するため、産業廃棄物税が課税される。そのため本設計書に産業廃棄物税額を計上しているので適正に処理すること。 ・学校の休日に作業を行う場合は、施錠管理を警備保障会社に委託すること。

施工条件総括表 別紙記載事項

I. 工程関係

3. その他（現場着工予定日等について）

現場着工日は、仮囲い含め、平成 27 年 12 月 28 日以降とする。